

【宴会使用約款】

ホテルニューカーリーナでは、宴会・会議・展示会・婚礼・法事等のための宴会場ご利用に関し、次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承ください。ただし、個別の契約において、当ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うことと致します。

1. 有料人数の確定

料理・飲物を用意する人数（以下、有料人数と称します）については、宴会等の開催日の1日前の17時迄に当ホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は手配が完了しておりますので、当日人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金をご請求させていただきます。

2. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は所定の追加室料を頂戴いたします。但し、次の宴会使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、ご了承ください。

3. 内金（予約金）

宴会場の予約をいただいた場合、期限を定めて内金（予約金）を申し受ける場合がございます。金額は、ご宴会内容及び見積り総額により当ホテルより提示させていただきます。

指定日までにご入金がなされない場合は、当社は宴会等のご予約を解約の上、お取消しの場合に準ずる額のご負担を請求させていただきます。

4. 前払金

ホテルから提示した見積金額を、期限を定めてお支払いいただく場合がございます。

5. 支払

宴会場に関する全ての費用（内金、前払金と実際のご利用金額との過不足）は、宴会等開催日から15日以内に精算させていただきます。

6. キャンセルポリシー（取消料）

宴会等のご予約を取消される場合又はご予約の期日を変更される場合は、それまでに発生した実費諸費用のほか、次のとおり取消料を申し受けます。

宴会等開催日の30日前から8日前まで →ご利用予定金額の50%（サービス料は除く）

宴会等開催日の7日前から前日まで →ご利用予定金額の80%（サービス料は除く）

宴会等開催日当日 →ご利用予定金額の100%

（注）実費諸費用とは、当ホテル又は宴会の企画や準備に携わった外部委託会社が負担した一切の費用を指します。

7. 装飾・余興等の手配、写真撮影入館料

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、引出物等については、当ホテルより指定委託会社到手配させていただきます。お客様が上記以外での手配を希望される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当ホテルの了承を得た上で手配いただけますようお願いいたします。当ホテルの了承のもとお客様が直接依頼された委託会社が行う装飾、余興などの機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間の設定等につきましては、当ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、当ホテルの指示に従っていただきます。なお、ホテルスタッフによる立会いの必要があると当ホテルが判断した場合には、別途立会人件費を申し受けます。バンド、太鼓他、大音量の発生が予想される場合、必ず事前に営業担当にお申し出ください。周囲の状況によってお受けできない場合もございます。お客様が写真撮影を外部業者へ直接依頼した場合、別途入館料、持込料等をご請求致しますので予めご了承ください。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）又はお客様が直接依頼された外部委託の方々がホテルの施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、損害賠償金をご負担いただきます。

9. 解約

宴会等に出席されるお客様が、（1）法令又は公序良俗に反する行為をされた場合若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合、（2）他のお客様のご迷惑となる方法で当ホテルの施設を利用された場合若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合、又は（3）お客様が本規約に違反された場合には、宴会等のお申し込みをお断りするか、既に契約が成立している場合でも解約させていただくことがございます。

10. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞、伝染病の地域的蔓延その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

11. 免責事項

宴会場使用に際し、主催者お持ち込みの備品、商品、その他物品の破損、又は盗難に対しては主催者の責任のもとで管理することとし、ホテル側は一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。又、クロークにて宴会等にご出席されるお客様のお荷物等をお預かりさせていただきサービスを行っておりますが、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りさせていただいております。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、当ホテルと致しましては一切責任を負いかねますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。

12. 暴力団及び暴力団員並びに公共の秩序に反する恐れのある利用の拒否

- ①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施行）による指定暴力団及び指定暴力団員等のホテルのご利用はお断りいたします。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- ②反社会的団体及び反社会的団体員（暴力団、過激行動団体等及びその構成員）のホテルのご利用はお断りいたします。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- ③暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちにホテルのご利用はお断りいたします。また、かつて同様な行為をされた方についてもお断りいたします。
- ④ホテルをご利用の方が伝染病保菌者であったり、心身衰弱、薬品、飲酒等による自己喪失等、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様へ危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- ⑤上記①～④により、ホテルが損害を被った場合は、相応のご負担をしていただきます。

13. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ①盲導犬以外の犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等のお持込み。
- ②食品等のお持込み
- ③発火、または引火性の品物のお持込。
- ④悪臭を発するもののお持込み。
- ⑤とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動。
- ⑥備品、付帯設備等の移動。
- ⑦使用目的以外のご利用、および会場以外での作業や催事事項。
- ⑧第三者に会場の一部、または全部の使用権の譲渡、もしくは転貸すること。
- ⑨その他、法令で禁じられている行為。